

干布地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月2日開催

- No. 1 **民生委員のなり手不足について**
社会福祉課
- No. 2 **町内会業務の負担軽減について**
総務課、市長公室
- No. 3 **鳥獣被害対策について**
危機管理室、農林課、教育総務課
- 【フリートーク】**
 干布地域まちづくりの将来について

干布地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月2日開催

No.	1	標 題	民生委員のなり手不足について
所 管 課 等			社会福祉課
《市民のこえ》 民生委員の改選期に伴い、新任の民生委員を探していますが、なかなか引き受けてくれる人がいません。引き受けてもらえない理由としては、（１）町内会（約２２０戸）に対して１人では範囲が広すぎる、（２）任期３年が長い、（３）定年延長や再雇用により高齢になっても勤務していて時間の確保が難しい、の３点があげられます。 こうした状況を踏まえ、（１）民生委員を各嘱託区より１人ずつ選出する、（２）各嘱託区の福祉推進員が民生委員の業務を担う、など制度や役割を見直していく必要があるのではないのでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 民生委員制度が創設された当時と現在では、社会を取り巻く状況が大きく変化していることから、他の地域でも同様の声が聞かれるところであり、市としても制度そのものの再検討が必要であると考えています。民生委員は厚生労働大臣から委嘱されるものであり、定数は国が定める基準によって決定されます。人口１０万人未満の市では、「１２０世帯から２８０世帯までにつき民生委員・児童委員１人」と規定されており、この基準に基づき、本市の民生委員の定数は１２７人となっています。一方で、福祉推進員は、概ね５０世帯につき１人が市社会福祉協議会より委嘱されており、現在の定数は３３４人となっています。 民生委員と福祉推進員は、似たような役割を担っている部分もありますが、定数、改選時期及び委嘱元が異なり、どちらも必要な役職であることから、民生委員と福祉推進員の兼務には課題が多いと認識しています。それぞれの在り方を検討するとともに、時代の変化に対応した制度の見直しについて、様々な機会を捉え、国へ要望していきます。			

No.	2	標 題	町内会業務の負担軽減について
所 管 課 等			総務課、市長公室
《市民のこえ》 町内会長としての業務は、地域行事への協力をはじめ、市の各種団体の会議への出席や募金・集金の取りまとめなど多岐にわたっています。 以前とは生活基盤も変化し、核家族化の進行や定年延長もあり、高齢で仕事をしながら地域で役職を持つ人も増えています。 上荻野戸部落会では定例の役員会の回数を減らしていくことを始めましたが、町内会の中の調整では限界があります。 市からの依頼業務についても、市の各種団体の会議・依頼内容の精査や募金・集金の取りまとめを一元化するなど、時代背景に沿った対応を検討いただけますと幸いです。			

干布地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月2日開催

＜回答及び対応状況＞

町内会の皆様には、日頃から本市行政の様々な活動に御協力いただいていることに改めて感謝申し上げます。

核家族化の進行や高齢者の就労率の上昇等により、役員の担い手不足や負担軽減については、近年、他の地域の町内会からも同様の声が聞かれるところです。市として、これまでとは社会構造が異なっていることを強く認識し、時代に応じた住民の皆様との連携を考えていかなければならないと思います。一例として、現在、市報の配布を月1回とし、配布する皆様の負担を軽減できないか検討を進めているところです。

No.	3	標 題	鳥獣被害対策について
所 管 課 等			危機管理室、農林課、教育総務課
《市民のこえ》 今年は、クマの目撃情報が急増し、イノシシは、小中学校の通学路にまで発生しています。 干布小学校の全校生徒にクマよけ鈴を配ってくれたことは、大変良いことだと思いますが、他県や他市では、人的被害も発生し、今後、干布地域でも同じような問題が発生する可能性もあり、非常に心配されることから、より一層対策の強化をお願いします。 また、スーパー農道沿いの荒れ地が非常に目立ち、現状のままでは、鳥獣被害は減らないと思います。単なる荒れ地の整備だけではなく、人口の増加につながるような市民の憩いの場などを行政の主導により整備することはできないでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ クマの目撃情報について、今年度、本市においてもたくさんの情報が寄せられています。山形県全体としても、昨年を目撃情報348件に対し、今年は9月末時点で1,132件となっており、すでに昨年1年間の3倍以上となっています。また、農作物の被害のみならず、今年度は人的被害が県内でも数件発生しています。県が発令した「クマ出没警報」は、目撃情報が依然として後を絶たないことから、警報期間が11月末までに再延長されました。 今年度、干布地域でのクマの目撃情報はありますが、猟友会が設置した箱わなにより、下荻野戸で3頭、上荻野戸で1頭のクマが捕獲されました。 クマよけ鈴については、目撃情報の相次いだ7月に、市内東部地域の小中学生に緊急配付しましたが、成生や北部といった地域でも目撃情報が出たことから、市内西部・北部地域の小中学生にも配布を行います。 今後とも、市民の皆様の命と財産を守るため、市をあげて、できることをやっていきたいと考えています。 スーパー農道沿いの荒れ地の整備については、人口減少や高齢者の就労率の上昇等から管理が行き届かなくなっていることも一つの要因と思います。市として憩いの場などを整備する計画は現在のところありませんが、鳥獣被害対策として良いアイデア等がありましたら、皆様よりお知恵をお寄せいただければと思います。			